第2回 甲府交通圏タクシー準特定地域協議会 ~議 事 概 要~

日 時:平成27年4月23日(木)

14:00~15:25

場 所:山梨県自動車総合会館4F 会議室

【開 会】 《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第2回甲府交通圏タクシー準特定地域協議会を開催させていただきます。

本日は、関係者の皆様にはご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。申し遅れましたが、司会を務めさせていただきます山梨県タクシー協会の志村と申します。よろしくお願いいたします。

あらかじめ報道機関の皆様にお願いいたします。議事に入ります前までは撮影を可としますが、議事を開始しましたら撮影はしないようにお願いいたします。 資料をお持ちでない方は、受付にてお受け取り下さい。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

『議事次第』、『構成員名簿』、『出席者名簿』、『配席図』

資料1『甲府交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱の一部改正(案)』

資料2『タクシー事業の適正化・活性化に係る取り組み状況』

資料3『甲府交通圏タクシー準特定地域協議会地域計画の一部改正(案)』 参考資料

- 『準特定地域の指定基準等について』
- 『準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果 について』
- 『準特定地域における適正と考えられる車両数について』
- 『準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のため に監督上必要となる措置等の実施について』
- 『甲府交通圏タクシー特定地域協議会地域計画』

を用意しております。ご確認下さい。資料に不足がございましたら、お申し出下 さい。

なお、事前にお渡しいたしました資料のうち資料2に不備がございましたので、 訂正した資料2を配布しておりますのでご使用願います。また、構成員名簿で地 方公共団体の中央市総務部総務課長「望月智様」を中央市総務課長「薬袋且典様」 に訂正をお願い致します。

本日、欠席されておられます方がおられますのでご報告いたします。

タクシー事業者の(有)豊富タクシー代表取締役「荻原幸久様」、地域住民の甲府市自治会連合会長「斉藤伸右様」、その他関係者の山梨県警察本部交通部交通規制課長「岩柳治人様」の3名から欠席の通知をいただいております。

なお、3名からは議決について会長に委任されておりますことをご報告いたし

ます。

ここで4月の人事異動に伴いお代わりになられました委員の方々がおられますので自己紹介をお願い致したいと存じます。佐々木会長から時計回りにお願いいたします。

各委員

<自己紹介>

《事務局》

ありがとうございました。

ここで佐々木会長よりご挨拶を申し上げます。佐々木会長お願いいたします。

【会長挨拶】 佐々木会長 改めまして、山梨大学の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。本日は、第2回甲府交通圏タクシー準特定地域協議会でございます。議事にございますようにタクシー事業の適正化・活性化に係る取り組み状況につきまして、ご協議をいただきたいと存じます。

タクシーの適正化・活性化の計画が資料中にございます。その中にタクシーの役割・責務、タクシー事業の現況、取り組みの方向性がありますが、私の専門は都市計画の中の交通計画であります。山梨においてはマイカーの普及、高齢化が進行する中、いかにして移動しやすい環境を構築していくか研究してきました。交通全体の中でタクシーの位置づけが複雑になってきています。そういうことを踏まえまして地域のタクシーについて委員の皆様にご協議していただきたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。簡単ですが私からの挨拶と致します。

《事務局》

ありがとうございました。

ここで、オブザーバーでご出席しております山梨運輸支局の皆様及び事務局を ご紹介いたします。山梨運輸支局長から自己紹介でお願いいたします。

支局長

山梨運輸支局長の五十嵐でございます。従来の協議会では、会長として山梨運輸支局長が構成員として会長をおおせつかっておりましたが、昨年1月22日、山梨運輸支局の会議室において協議会を開催した際に、当時の会長(支局長)でありました石原の方からご説明をさせていただいたとおり、昨年1月27日に施行されました改正タクシー適正化・活性化特別措置法では、運輸支局は協議会から提出されました地域計画等の受付、受理、認定又は認可するということで、協議会のメンバーから除かれ、構成員になれなくなりました。

現在の運輸支局の協議会での立場、位置づけといたしましては、協議会の円滑な運営を促す協力機関ということで、協議会の意思決定には関わらないこととなりました。また、協議会が円滑に運営されるよう、地域におけるタクシー事業の現状や問題点の提示、データの提供等可能な限り積極的に協議会の運営等に携わり、会長が許可する範囲内で必要な助言、意見を述べることとしますので、よろしくお願い致します。

< オブザーバー・事務局自己紹介 >

《事務局》

ありがとうございました。

議事の進行につきましては、設置要綱第5条第2項の規定に「会長が総括する」 とありますので佐々木会長お願い致します。

【議事】

それでは議事を順次進めさせていただきます。

佐々木会長

議事は4件ございます。議事1甲府交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱の一部改正(案)についてであります。事務局説明をお願いします。

《事務局》 志 村

【資料1】により説明

佐々木会長

ご説明ありがとうございました。

本設置要綱の改正は、甲府交通圏が準指定地域に平成26年1月27日付けで 指定されたことに伴う構成員の任期の変更とガイドラインに基づく日数の変更、 その他字句の修正等であります。

この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

ないようですので本設置要綱の一部改正(案)をご承認いただけますでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言 《全員合意》

佐々木会長

ありがとうございました。議事1は全会一致で合意されました。

次に議事2タクシー事業の適正化・活性化に係る取り組み状況について、事務 局説明をお願いします。

《オブザー バー》

【資料2】により

五十嵐支局 長

1.タクシー事業の現状を説明

《事務局》 志 村

2.地域計画の目標ごとの達成状況を説明

佐々木会長

ありがとうございました。ただ今、運輸支局の方からタクシーの現状について、 事務局から1年間の取り組み状況にについて、ご説明がございました。内容についてご意見、ご質問ございますか。内容的には非常に厳しい状況でありますが、 タクシーの果たす役割はいろいろあると思われますので、その辺のところをご提言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

大木委員

事務局から厳しい内容の説明がありました。リーマンショック、国内ではバブ

ル崩壊、3.11等もさることながら、運転者が高齢化していることは、他産業に比べてタクシーは収入が少ないため、若年労働者がこの業界に入ってこない。 現在は、健康な高齢者が年金をもらいながら若干の給料と合わせて(セットものといっている)生活を賄っている状況である。

地方は非常に厳しい。安倍政権が全国津々浦々までといっているが、現状をみると収入は下がり、賃金は下がっている。厳しい現実であり、高齢化と運転者不足で労務倒産があるのではないかと非常に危機感をいだいている。そのような中で適正化・活性化を行っている。国のいっていることも分からないでもないが地方は非常に厳しい。加えて自動車運転代行業の問題がある。代行業が悪いのではないが、私の知っている範囲では自分で値段を決めてどこへでもとんで行く、中身をみると人の生命財産をあずかって輸送しており、タクシーと変わらないのに片方は自由である。例えば、タクシーで2000円のところを1000円で行ってしまう。景気が悪いので一流会社の社長でも私をつかまえて代行で帰ろうと言う。地方は経済が停滞している。

各社の社長も運転者を確保しなければならないと願っている。それにはある程度の営収があって、給料が高くなれば、また、タクシー運転手をやって見ようかなという人が出てくるのではないか。30~40年前は20歳代の若者が5年、10年働いて家を建てた事例もある。今はその反対で非常に困っているところである。その辺のところを委員の皆様にも業界の実情をご理解願いたい。

また、富士山麓方面には外国人の観光客が増えている。しかし、まだまだ御坂 峠を越えて甲府交通圏までその観光客が来ない。富士山の世界遺産、東京オリン ピック、将来のリニア開通の中で外国人を取り込んで甲府エリアの観光を充実さ せながら、甲府交通圏の観光地を訪れてくれればと思っている。私の感想であり ます。

佐々木会長

ありがとうございました。大木委員から運転者の高齢化、運転者不足の原因等の説明がありましたが、運転者の高齢化という中でどう活性化が考えられるか。 何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

大木委員

もう一つよろしいですか、タクシーにしか出来ない何かがあるので掘り起こしをしている。第一交通のママサポートタクシーもその一つである。私どもも見習って行く必要がある。

佐々木会長

ありがとうございました。その他ございますか。

間瀬委員

運転者の高齢化、収入等は分かるが、それ以外の分析の仕方で客層はどうなっているのか。これから高齢化(山梨25%)が進行する中で、ユニバーサルデザインの車とか、車椅子を乗せる乗せないは別として、甲斐市で行っている乗合バス的要素や1ヶ月ほど前にニュースでやっていた乗合バス(山梨ではないが)への転用化を考えるときに、そのタクシーを利用されている客層が病院へ行くのか、

東京から来たビジネスマンなのか、高齢者の買い物なのか、ある程度はつかめると思う。タクシーは日報に時間・距離等を書いているので、そのところにそういうセンテンスを加え、丸をつけるだけで集計できるのではないか。客層の高齢化が進んでいる中で運転者も高齢化している。何をすればよいのか見出せるのではないか。いろいろ行っているのは分かるが、利用される側の気持ちに立った場合の見方もあるのではないかと感じる。

大木委員

交通弱者という言葉を使ってはいけないが、そういう方々をタクシーでなければ出来ない何かがあるのではないかというご質問と思われる。

駅からだと仕事客の利用が多く、車庫だと近隣の方の買い物、病院、駅等への利用である。昔のように観光地をタクシーで巡るという時代ではなくなっていている。各社が知恵をしぼって第一交通のママサポートタクシーや高齢者のためのコンビニタクシー等を検討しているところである。

また、適正化・活性化の中では台数により需給のバランスをとれということであるが、車の台数は増えることはない、今後は自然減となる方向である。タクシーはエリアで運行していることから、このエリアはこういうことを行えば生き残れるのだということを各社が検討する必要がある。

平井委員

現実にはいろいろと行っている。例えば、買い物の代行など行っているが、ほとんど需要がない、年に数件ほどである。今までの状況を見ると、昔は高齢者の方々がタクシーを利用していたが、30~40年前、国民皆免許ということで主婦が免許を取る時代が来て、その方々が70歳、80歳になっても運転している。本来なら客であるはずの高齢者がまだ運転している時代であることと合わせて、市場の利用者も減ってきていることが業界の現状である、先ほどの利用目的の分析も必要と思われますので事業者と検討して調べてみたい。

間瀬委員

あまりにもユニバーサルデザインタクシーの台数が少ないので質問した。ユニバーサルデザインタクシーやママさんサポートタクシーのようなものが増えればよいと思われる。特に女性などの利用者が増えるのではないか。

平井委員

確かにユニバーサルデザインタクシーが増えればよいのですが、先ほどの経営 状態では新車の導入は非常に難しいところである。

窪田委員

一般タクシーのほかに、福祉タクシー(限定)があり、私どもの競争相手である。

佐々木会長

ご意見、ご質問いただいた内容が大変重要なことかなと思われます。客層データの収集・分析をして活用すればとのご意見がございました。乗客の利用が何時にどのような人が、どのような所へ行ったかなど、そういうことが共有できて、例えば高齢者の割合等を分析することによって、この地域は高齢者が利用してい

ない地域ということが見えてくるので需要の掘り起こしをする方法ができればいいのかと考える。甲斐市は市民バスでニーズの掘り起こしに取り組み、本当は利用したいが利用していない人の掘り起こしをされてこられた。

話がずれますが、北海道にある十勝バスは、地方のバスで利用者が増えている。 社長さんとお話をする機会があったのですが、社員全員で高齢者の家庭を訪問し、 一つ一つ希望を聴いて回り、バス会社からそれに対する提案をして利用者の掘り 起こしをしたと聞いた。事故の問題もあるので、そういうことも踏まえて自治体、 警察と連携しながら安全輸送と活性化ができればということが感想である。

大木会長

先生が先ほどおっしゃった高齢者の免許証返納した場合の1割引も実施しているが、夜の客層が替わっていている。私は76歳になるが今の中心街は客層が違う。昔はスナック、キャバレーであったが、今は居酒屋で車に乗せてくれても代行車を使っている。中心街はガラガラである。経済が悪い。規制緩和がいけなかったわけではないが中身に問題がある。そうはいっても、タクシーがなくなるわけではない。残されたチャンスをいろいろな形の中で知恵を絞って掘り起こし頑張ってやっていきたい。ここへきて燃料が若干下がってきているのでホットしている。政府の地方創生にも期待している。

佐々木会長

ありがとうございました。そのほか、ご意見、ご質問等ございますか。 ないようですので活性化・適正化に係る取り組み状況についてご了承いただけ るでしょうか。

各委員

『異議なし』の発言 《全員了承》

佐々木会長

ありがとうございました。それでは議事3甲府交通圏タクシー準特定地域協議 会地域計画の一部改正(案)について、事務局説明をお願いします。

《事務局》 志 村

資料3により説明

佐々木会長

ありがとうございました。甲府交通圏タクシー準特定地域協議会地域計画の一部改正(案)について、ご説明ございましたが、内容につきましてご意見、ご質問ございましたらお願い致します。いかがでしょうか。目標を見直すということでございます。いかがでしょうか。

ないようですのでご承認いただけるでしょうか。

各委員

『異議なし』の発言 《全員合意》

佐々木会長

ありがとうございました。議事3は全会一致で合意されました。次に(4)そ

の他でありますが、事務局何かございますか。

《事務局》 志 村

特にございませんが、この協議会は年に1回のペースで開催し致したいと思っております。時期を見て委員の皆様にご連絡いたしますのでよろしくお願い致します。

また、地域計画が承認されましたので改正点を追記した新たな地域計画を送付たします。以上です。

佐々木会長

そのほか、委員の皆様何かございますか。

ないようですので予定さてれた議事は終了しました。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返し致します。

【閉会】

佐々木会長には議事進行ありがとうございました。

《事務局》

これをもちまして第2回甲府交通圏タクシー準特定地域協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。